



# 島根県報

平成24年10月12日（金）

第2,435号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

身体障害者福祉法の規定による医師の指定 (障がい福祉課) 2

定置漁業権の消滅 (水産課) 2

### 【訓 令】

島根県公印規程の一部改正 (総務課) 3

### 【公 告】

労働関係調整法の規定による争議行為を行う旨の通知の公表 (雇用政策課) 3

### 【特定調達公告】

モニタリングステーション及びモニタリングポストの調達に係る一般競争入札の実施 (原子力安全対策課) 3

島根県立出雲工業高等学校FAシステムの購入に係る一般競争入札の実施 (教育施設課) 6

### 【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体 8

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体 8

政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体 9

政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体 9

政治資金規正法の規定による指定の取消しの届出のあった資金管理団体 10

## 告 示

### 島根県告示第555号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 ユニマツト そよ風	訪問介護	出雲ケアセンターそよ風	出雲市今市町876-9	平成24年10月1日
	介護予防訪問介護			
合同会社 杏	訪問介護	ヘルパーあんず	浜田市長浜町3131番地1	平成24年10月1日
	介護予防訪問介護			
株式会社 ニチイ学館	訪問介護	ニチイケアセンター出雲みなみ	出雲市天神町869番地	平成24年10月1日
	介護予防訪問介護			
社会福祉法人恩賜財団 済生会	訪問リハビリテーション	島根県済生会たかさご苑	江津市江津町1110-15	平成24年10月1日
	介護予防訪問リハビリテーション			
株式会社 ニチイ学館	通所介護	ニチイケアセンター出雲	出雲市大津朝倉三丁目4-5	平成24年10月1日
	介護予防通所介護			
合同会社 R o s e	訪問介護	ローズヘルパーステーション	浜田市熱田町1023番地7	平成24年10月8日
	介護予防訪問介護			

### 島根県告示第556号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
白根 授美	眼科	雲南市立病院	雲南市大東町飯田96-1	平成24年9月28日
三宅 賢一郎	眼科	隠岐広域連立立隠岐島前病院	隠岐郡西ノ島町大字美田2071-1	平成24年9月28日

### 島根県告示第557号

漁業法（昭和24年法律第267号）第50条第1項の規定により、平成24年9月26日付けで次の定置漁業権の消滅を免許漁業原簿に登録したので、告示する。

平成24年10月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

免許番号、漁業権者の住所及び氏名（名称）

免許番号	住 所	氏 名(名 称)
定第34号	島根県浜田市三隅町折居416番地	下岡産業有限会社

## 訓 令

### 島根県訓令第15号

本 庁  
地方機関

島根県公印規程（平成元年島根県訓令第4号）の一部を次のように改正する。

平成24年10月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第1知事印の項備考の欄中「宅地建物取引主任者証」を「建築監視員証、宅地建物取引主任者証」に改める。

#### 附 則

この訓令は、平成24年10月12日から施行する。

## 公 告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、島根県医療労働組合連合会から、賃金等に関して次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により公表する。

平成24年10月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 争議行為をなす日時及び場所

日時 平成24年11月8日から問題解決までの間

場所 次の各施設において、島根県医療労働組合連合会の組合員が従事する全職場

安来第一病院、松江赤十字病院、松江赤十字乳児院、松江生協病院、松江生協リハビリ病院、松江生協東出雲診療所、斐川生協病院、出雲市民病院、出雲リハビリテーション病院、大曲診療所、塩冶歯科診療所、石東病院、西川病院、益田赤十字病院

#### 2 争議行為の概要

あらゆる形態の争議行為並びにこれに対する妨害排除のための争議行為を単独又は並行して行う。

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年10月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

モニタリングステーション及びモニタリングポスト 10基

(モニタリングステーション：3基、モニタリングポスト：7基)

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成25年3月15日

(4) 設置場所

島根県松江市鹿島町手結201 松江市立恵曇小学校敷地内

島根県松江市鹿島町佐陀本郷226-2地先(主) 松江鹿島美保関線脇(松江市鹿島支所先)

島根県松江市鹿島町名分1539-2 鹿島武道館敷地内

島根県松江市魚瀬町字魚瀬床656-2 松江市営魚瀬第二住宅敷地内

島根県松江市大野町1826 松江市立大野小学校敷地内

島根県松江市東長江町927 松江市ニュースポーツ公園内ターゲットバードゴルフ場敷地内

島根県松江市比津が丘四丁目3 比津が丘児童公園敷地内

島根県松江市東持田町61-1 持田児童クラブ敷地内

島根県松江市島根町大芦6290-2地先(主) 松江島根線脇(新道トンネル先)

島根県松江市島根町加賀1455 島根体育館敷地内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な事項

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格名簿の営業種目(大分類「4 機械器具類」中分類「(3) 理化学機器」)に登録された者であること。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書その他の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付

ア 交付期間

平成24年10月12日から同月18日まで

(交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。)

イ 交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県総務部原子力安全対策課原子力安全対策グループ

電話0852-22-5278

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 確認書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる入札参加資格確認申請書その他の書類を次のとおり提出すること。  
なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出期限

平成24年10月18日 午後5時

ウ 提出場所

(1)イの場所

(4) 入札書の提出

入札参加資格の確認を受けた者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出期限

平成24年10月29日 午後1時30分

(ただし、郵送の場合は、平成24年10月29日午前9時までには到着していること。)

ウ 提出場所

平成24年10月29日午後1時までは(1)イの場所とし、それ以降は(5)イの場所とする。

(5) 開札

ア 日時

平成24年10月29日 午後1時30分

イ 場所

島根県庁 会議棟第1会議室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

なお、本契約は島根県議会の議決を必要とするため、落札者の決定時には仮契約を締結するものとし、議決を得た

ときに契約が成立するものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Monitoring Station, 3 sets

Monitoring Post, 7 sets

(2) Delivery period : 15 March 2013

(3) Time-limit for tender : 13 : 30 29 October 2012 (Tenders submitted by mail : 9 : 00 29 October 2012)

(4) Information regarding tender : Nuclear Power Safety Policy Division Shimane Prefectural Government,

1 Tono-machi Matsue-shi Shimane-ken 690-8501 Japan, Tel 0852-22-5278

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年10月12日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県立出雲工業高等学校FAシステム 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年3月28日（木）

ただし、システム構築期限は、平成25年3月22日（金）とする。

(4) 納入場所

島根県立出雲工業高等学校（島根県出雲市上塩冶町420）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加の認定を受け、入札参加資格者名簿において、営業種目の大分類「機械器具類」中分類「工作機器」に記載されている者であること。

(4) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、システム及びソフトウェア等の使用方法のサポートや、障害発生時及び部品取替に速やかに対応できる者であること。

- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (6) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (7) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局（問合せ先）

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階  
島根県教育庁教育施設課  
電話 0852-22-6603 ファクシミリ 0852-22-6016

#### (2) 入札説明書の閲覧期間及び閲覧方法

平成24年10月12日（金）から同年11月7日（水）までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載するので、入札に参加を希望する者は、本公告掲載のホームページの「入札説明書閲覧申請書」に必要事項を記入し、押印の上、ファクシミリで(1)の部局へ送付すること。

#### (3) 入札書の提出期限等

日時 平成24年11月22日（木）午前10時まで  
（郵便入札にあつては、平成24年11月22日（木）午前9時必着）  
場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁会議棟 第2会議室（1階）  
（郵便入札にあつては、3(1)の場所）

#### (4) 開札の日時及び場所

日時 平成24年11月22日（木）午前10時から  
場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁会議棟 第2会議室（1階）

### 4 その他

#### (1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札時に納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2第1号、第3号及び第7号のいずれかに該当する場合は、免除する。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出書類を3(1)の場所に平成24年11月7日（水）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

#### (6) 契約書の作成の要否

要する。

#### (7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者

を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied :

Details : A complete set of factory—automation—system

Desired Date of Delivery : 26 March 2013

Place of Delivery : Shimane Prefectural Izumokougyo High School 420 Kamiennyacho, Izumo—shi, Shimane—ken

(2) Deadline for Tender : 10 : 00 a.m. 22 November 2012

(Applications by mail must arrive at the Office above by 9 : 00 a.m. 22 November 2012)

(3) Please tender all information to :

C/O Educational Facility Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture

1 Tonomachi, Matsue—shi, Shimane—ken, 690—8502

Telephone : 0852—22—6603

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 島根県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
井川定雄後援会	井川 定雄	寺本 護	邑智郡美郷町粕渕252-14
岩根和博後援会	尾原 繁樹	岡本 章司	邑智郡美郷町別府252-1
景山良材後援会	吉川 肇	田邊 康文	邑智郡美郷町酒谷485
中村たつま後援会	中村 辰真	石田 智恵	雲南市木次町下熊谷560-1
松江市議会真政クラブ	石倉 徳章	田中 豊昭	松江市末次町86
松田和久後援会	吉田 政司	池田 信幸	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四11
渡部まさる後援会	渡部 勝	渡部 勝	出雲市佐田町大呂240-7

### 島根県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

1 政党



名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
民主党島根県第1区総支部	主たる事務所の所在地	松江市西嫁島1丁目4-19	松江市大正町446-23

## 2 その他の政治団体

名 称	異動事項	異 動 内 容	
		新	旧
石田米治後援会	代表者	児玉 栄	梶田 伸伍
いしばし良治後援会	主たる事務所の所在地	邑智郡邑南町矢上3891	邑智郡邑南町矢上3929-1
こむろ寿明後援会	代表者	洲濱 昌利	白石 恵子
中島謙二後援会	代表者	松永 和平	齋藤 眸
前田芳樹後援会	代表者	佃 達位	古吉 茂樹
松林孝之後援会	代表者	渡部 登	松林 功二郎
山本浩章後援会事務所	主たる事務所の所在地	益田市高津7丁目11-14	益田市乙吉町イ89-10 日興ビル1F

## 島根県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

## 1 政党

名 称	解散年月日
自由民主党島根県益田市・美濃郡第三支部	平成24年9月15日

## 2 その他の政治団体

名 称	解散年月日
石翔会	平成24年9月15日
西原眞性後援会	平成23年1月20日
長谷川昇後援会	平成23年12月31日

## 島根県選挙管理委員会告示第29号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
中村 辰真	雲南市議会議員	中村たつま後援会	雲南市木次町下熊谷560-1	中村 辰真

## 島根県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により指定の取消しの届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成24年10月12日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
田原 正居	島根県議会議員	石翔会	益田市あけぼの本町4-5	田原 正居